

墨田区の空き家は、私たちにお任せください！

空き家見守りサービス



こんなお悩み、ありませんか？

- ・遠方に住んでいて、なかなか実家に戻れない…
 - ・空き家が老朽化したり、荒れてしまわないか心配…
 - ・不法投棄や不審者のたまり場にならないか不安…
 - ・固定資産税などの維持費だけがかさむ…
 - ・将来の売却や活用を考えているが、現状維持が難しい…
 - ・近隣からのクレームが心配…
- 「いつか使うかも」「売るにはまだ早い」… そう思っていても、空き家は時間と共に傷み、思わぬトラブルを招くことがあります

～はじめての方にも安心な理由～

・安心の地域密着サービス

墨田区から空き家等管理活用支援法人に指定された「墨田まちづくり公社」がサービスを提供しますので、地域の特性を理解した責任ある管理を行います

・敷地外からの確認に限定

原則として敷地内に立ち入ることはなく、道路等からの外観目視確認に限ります

・将来の活用相談も可能

売却、賃貸、リフォームなど、空き家の将来に関するご相談も無料で専門家にて承ります

一般財団法人墨田まちづくり公社 まちづくりセンター



HPは
こちら

〒131-0046
東京都墨田区京島一丁目35番9-103号
マークゼロワン曳舟タワー

料金は
月額500円

※契約は年単位となります

月1回の定期巡回

原則として月1回、道路から建物の外観を目視で確認します

詳細な確認事項

巡回時には、窓ガラスの破損、外壁の剥離、植栽の繁茂、不法投棄の有無をチェックします

写真付き報告書

巡回時に撮影した建物の現況写真と確認事項を記載した「報告書」を毎月1回、電子データ形式で所有者様へ送付します

緊急時の迅速連絡

巡回時に異常を発見した場合は、速やかに所有者様へご連絡します

※状況により、ご契約いただけない場合がございます

令和8年4月からサービス開始

問い合わせは「住環境担当」まで
お気軽にお電話ください

03-3616-5255

空き家見守りサービスのご案内

～あなたの大切な家を見守ります～

空き家を放置すると、建物の著しい老朽化や防犯面での不安など、近隣への影響が生じることがあります。

墨田まちづくり公社では、そうした不安を軽減するため、所有者の皆さんに代わって空き家の状況を定期的に確認する「空き家見守りサービス」を実施しています。

① まずは電話やメールで、お気軽に問い合わせください

◆お問い合わせ先 一般財団法人 墨田まちづくり公社 住環境担当
電話 03-3616-5255
メール : jyukankyou@sumida-machi.or.jp

サービス内容や流れについて、職員が分かりやすくご説明します。

② 公社職員が空き家の状態を事前確認します

ご依頼内容をもとに、公社職員が現地に伺い、外観目視による事前確認を行います。

- 原則敷地内には立ち入らず、道路等からの確認となります。
- 許可なく建物に触れることはできません。
- 原則として、所有者の立ち会いは不要です。

遠方にお住まいの方でも、安心してお任せいただけます。



③ 管理内容と費用をご説明します

事前確認の結果をもとに、管理内容や費用についてご説明します。

あわせて、写真付きのサンプル報告書を作成し、メールにてお送りします。お客様は実際の管理報告のイメージを事前にご確認いただきます。

内容にご同意いただけない場合は、無理に契約をお願いすることはありません。

④ 契約手続き

内容にご納得いただけましたら、契約書類を郵送いたします。

- 契約書に必要事項をご記入のうえご返送ください。
- お支払い手続きのご案内も同封しますので、お支払いください。

⑤ 空き家管理代行サービスのスタート

ご契約・ご入金確認後にサービスを開始します。

- 月1回の見守りを実施します。
- 確認状況を写真付きでご報告します。
- 変化や異常を確認した場合は、あわせてご報告します。



空き家管理でお困りの際は、ぜひご相談ください。地域に根ざした公社として、皆さまの大切な住まいを見守ります。